

新しい清掃工場の施設名称が 立川市クリーンセンター に決定しました 愛称を募集します



若葉町から泉町に移転し、令和5年3月から稼働を予定している市の新しい清掃工場の施設名称が「立川市クリーンセンター」に決定しました。市民の方が、環境(ごみ)問題への関心をもち、施設への親しみや愛着を感じられる施設となるよう、立川市クリーンセンターと一体で使用する愛称を募集します。

●応募できる方 市内在住・在勤・在学の方

●応募期限 8月31日(火)[消印有効]

●記載内容 施設の愛称(漢字、アルファベットを使用する場合にはふりがなや読み方を記載すること)、愛称の理由(おおむね30字～100字)、住所、氏名(ふりがな)、在勤・在学の方は勤務先名か学校名と所在地、電話番号、年齢(学生は学年)

●応募可能な作品数 1人3点まで(応募用紙1枚につき1作品)

●要件 次の要件をすべて満たすものとします▶「立川市クリーンセンター」という施設名称と一体で使用することを前提としている

こと▶市民から親しみをもたれる愛称であること▶漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のいずれかを使用すること

●応募方法 ▶市ホームページ＝

「新清掃工場愛称募集」で検索(右下2次元コードからアクセス可)▶応募用紙＝応募用紙は、市ホームペー

ジ、市役所(1階総合案内)、窓口サービスセンター、新清掃工場準備室(清掃工場事務所3階)、ごみ対策課(総合リサイクルセンター内)で配布します。

●応募用紙提出先 ▶持参＝市役所1階総合案内に設置した専用応募ボックスに投函、または新清掃工場準備室(清掃工場事務所3階)へ▶郵送＝〒190-8666(住所記入不要)立川市新清掃工場準備室愛称募集担当へ

●愛称の決定 選考委員会で優秀作品(3点)を選考し、その中から1点を愛称として採用



外観イメージは令和3年7月時点のものであり、変更になる場合があります。

します。

●結果発表 令和4年4月に市ホームページ、「広報たちかわ」で、決定した愛称、優秀作品の応募者の氏名を発表します。

●記念品 優秀作品1点につきクオカード5,000円分を贈呈します。

●注意事項 ▶愛称として採用された作品の一切の権利は、立川市に帰属するものとします▶その他の注意事項については、応募用紙や市ホームページをご覧ください。

問新清掃工場準備室調整係・内線4012

「立川市新清掃工場(立川市クリーンセンター) 緩衝帯等整備方針(案)」にご意見をお寄せください

「立川市新清掃工場(立川市クリーンセンター)緩衝帯等整備方針(案)」について、パブリックコメントを実施します。緩衝帯等は、「立川市新清掃工場整備基本計画」で目標とする施設のあり方を実現するため、「災害時の後方支援機能」「環境学習機能」「周辺のみどりと連続性の確保」等を担うエリアを敷地の北側に設けるものです。ぜひ、ご意見を

お寄せください。

方針(案)は、市ホームページのほか、新清掃工場準備室(清掃工場事務所3階)、ごみ対策課(総合リサイクルセンター内)、市政情報コーナー(市役所3階)、窓口サービスセンター、各地域学習館、各学習等供用施設、各図書館でご覧になれます。

●提出期限 8月16日(月)[消印有効]

●提出方法 住所、氏名、意見を書いて▶持参＝新清掃工場準備室(清掃工場事務所3階)へ▶ファクス＝Fax(535)3252へ▶郵送＝〒190-8666(住所記入不要)立川市新清掃工場準備室パブリックコメント担当へ▶市ホームページ＝パブリックコメント専用フォームから入力

問新清掃工場準備室調整係・内線4012

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

発熱などの症状が出たときは、まずは「かかりつけ医」に電話で相談してください。



かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合など

●東京都発熱相談センター

☎03(5320)4592[24時間、土曜・日曜日、祝日を含む]

症状はないが不安な場合、感染予防に関することなど

●東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

☎0570(550)571[午前9時～午後10時、土曜・日曜日、祝日を含む]

●厚生労働省電話相談窓口

☎0120(565)653[午前9時～午後9時、土曜・日曜日、祝日を含む]

市民委員を募集

●ごみ市民委員会委員 ごみの減量とリサイクルの推進に関する事項を審議します。一般廃棄物処理基本計画に基づく取組内容や数値目標について話し合います▶対象 8月25日現在、18歳以上で、市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼・夜間、土曜・日曜日昼間の会議に出席できる方(市の他の審議会委員などは除く)▶任期 10月1日から2年間▶報酬 1回1万800円▶募集人数 5人(選考)

▶応募方法 8月25日(水)〔必着〕までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、「ごみの減量とリサイクルを進めるために必要なこと」(1200字程度)を書いて、郵送、ファクス、Eメールでごみ対策課(〒19010034西砂町4-77-1総合リサイクルセンター内)に内線6751(Fax(531)580

o gomitaishaku@city.tachikawa.jp

●保育のあり方検討委員 立川市の保育のあり方について検討します▶対象 保育の必要性の認定を受けて、市内の保育施設等、または幼稚園を現在利用している子どもの保護者で、原則平日夜間の会議(10月～令和4年2月に5回程度。主に金曜日、保育あり)に出席できる市民の方▶任期 任命の日から検討委員会終了まで▶報酬 1回1万800円▶募集人数 2人(選考)▶応募方法 8月20日(金)〔必着〕までに、住所、氏名、電話番号、施設名、園児の氏名・年齢、「これからの立川市の保育について」(800字)1200字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで保育課(市役所1階22番窓口)に内線1320(Fax(528)4359)hoiku@city.tachikawa.jpへ